

沖縄市入札契約関連事務システム導入

及び運用保守業務委託

プロポーサル実施要領

令和8年4月

沖縄市

沖縄市入札契約関連事務システム導入及び運用保守業務委託  
プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

本業務は、沖縄市（以下「本市」という。）で運用中の入札管理支援システムのサポート終了に伴い、新たに競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システム構築（導入）及び運用保守業務を一括導入するものである。本業務の目的は、入札契約業務の透明性・公平性を確保するとともに、手続きの電子化による業務効率化、利便性向上を実現し、市民サービスの向上に寄与することにある。システムの導入および運用保守にあたっては、事業者の専門的な知識やノウハウを活用し、適正かつ確実な入札執行と汎用性の高い契約管理を実現する。操作性、安定性および安全性に優れたシステムを導入するため、本業務の履行に最も適した候補者をプロポーザル（公募型企画提案）方式により選定する。

## 2 業務概要

### (1) 件名

沖縄市入札契約関連事務システム導入及び運用保守業務委託

### (2) 業務内容

沖縄市競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システム構築（導入）及び運用保守に係るサービス提供の内容は次のとおりとする。詳細については、別紙仕様書において定めるものとする。

- ① 競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システムの構築（導入）業務
- ② 競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システムの運用保守業務

### (3) 業務期間

#### ① システム導入業務

ア. 競争入札参加資格申請受付システム

契約締結日の翌平日 から 令和8年10月30日まで

イ. 契約管理システム

契約締結日の翌平日 から 令和8年11月30日まで

ウ. 電子入札システム

契約締結日の翌平日 から 令和8年11月30日まで

② システム運用に係るサービス提供（テスト稼働期間含む）

- ア. 競争入札参加資格申請受付システム（本稼働：令和8年12月1日）  
令和8年10月31日 から 令和11年3月31日まで
- イ. 契約管理システム（本稼働：令和9年1月4日）  
令和8年12月1日 から 令和11年3月31日まで
- ウ. 電子入札システム（本稼働：令和9年1月4日）  
令和8年12月1日 から 令和11年3月31日まで

(4) 実施形式

公募型プロポーザル方式

### 3 見積限度額

(1) システム構築（導入）委託料

金12,925,200円（消費税及び地方消費税含む）

(2) システム保守委託料

金16,797,000円（消費税及び地方消費税含む）

（※期間は令和8年度から令和10年度までとする。）

※ただし、この金額は本業務の予定価格及び契約金額を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。提案見積金額は、この上限を超えてはならないものとする。上限額を超える額で提案した提案事業者は失格とする。

### 4 支払方法

(1) システム構築（導入）委託料

各システム導入完了後の履行確認後に支払い

(2) システム保守委託料

初年度の運用保守期間終了時（令和9年3月31日）に3（2）合計額を一括で支払い

### 5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

- (2) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続き等を行っていないこと。
- (3) 破産法（平成16年法第75号）に基づく破産手続き開始の申し立て中又は破産手続き中でない者。
- (4) 公告日から契約候補者特定の日まで、沖縄市有資格業者の請負契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成24年4月16日決裁）の規定による参加停止の措置を受けていないこと。
- (5) 法人税、所得税、地方税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- (6) 沖縄市暴力団排除条例（平成23年12月21日条例第15号）第2条の暴力団及び暴力団員に該当しないこと。
- (7) 令和7・8年度沖縄市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、8(1)「参加表明書の提出」に定める書類を提出し、その内容の審査を受けて資格を有することが認められたときは、この限りではない。
- (8) プライバシーマーク及びISMS等について、認証取得があること。
- (9) 共同企業体として参加する場合
  - ①共同企業体を組織して本プロポーザルに参加しようとする場合には、全構成員が上記の単体企業として参加する場合の要件を全て満たしていること。
  - ②参加表明書の提出までに共同企業体を組織し、共同企業体協定書を参加表明書の提出時に添付すること。
  - ③共同企業体の代表者は、出資比率が最も大きい企業とすること。
  - ④単独で参加表明した者は、共同企業体として参加することはできない。
- (10) その他本業務を確実に遂行できること。

## 6 スケジュール

(1) 参加手続きにおけるスケジュールは次のとおりとする。

項番	項 目	日 程
1	公募開始（市 HP 掲載）	令和8年 4月15日（水）
2	質問書の受付	令和8年 4月15日（水）から 令和8年 4月22日（水）17時まで
3	質問書に対する回答（メールにて回答）	令和8年 4月27日（月）
4	参加表明書の受付期限	令和8年 4月30日（木）17時まで
5	1次審査の結果通知	令和8年 5月12日（火）
6	企画提案書の受付期限	令和8年 5月18日（月）17時まで
7	プレゼンテーションの実施（予定）	令和8年 5月25日（月）
8	結果の通知（予定）	令和8年 5月下旬
9	契約締結（予定）	令和8年 6月中旬

## 7 質問の受付及び回答

(1) 提出期限

令和8年4月15日（水）～ 令和8年4月22日（水）17時まで

(2) 提出方法

質問書（様式第6号）に質問内容を簡潔にまとめ電子メールにて提出

※なお、電話及び来庁による質問には応じない。

Email : [al4keiya@city.okinawa.lg.jp](mailto:al4keiya@city.okinawa.lg.jp)

※件名には「公募型プロポーザルに関する質問（事業者名）」と表記すること。

(3) 質問に対する回答は、令和8年4月27日（月）に参加者にメールにて回答する。

## 8 参加申請書等書類・提出部数

(1) 参加申請書等の提出

	提出書類	様式	部数
1	参加表明書	様式第1号	1部
2	会社概要書	様式第2号	1部

	提出書類	様式	部数
3	業務実績書 (過去5年間国又は地方公共団体の同様の業務の受託実績を証するもの(契約書(写)))	様式第3号	1部
4	財務諸表 (直近1年分)	任意様式	1部
5	登記事項証明書 (証明年月日が参加申込日から3ヶ月以内のもの)	写し可	1部
6	○国税(法人税・消費税及び地方消費税) 税務署発行の「納税証明書その3の3」を提出 ○市税・県税等(法人住民税、固定資産税等)	写し可	各1部
7	会社パンフレット	任意	1部
8	機能要件確認書 (競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システムすべてに回答すること)	別紙1～3	1部

機能要件確認書(別紙1～3)は次のとおり記載すること。

各項目内容の対応については、対応の可否欄に次のいずれかで回答すること。

○：対応可能

△：代替案で対応可能

×：対応不可

△の場合は、カスタマイズ等に要する金額を必ず提案見積額に含めること。ただし、提案上限額の範囲内で実現できない場合は×とすること。

また、△の場合は、備考欄に代替による対応内容を記載すること。

※重要度項目について、「必須」と記載のある機能要件が対応不可の場合は失格とする。

(2) 提出期限 令和8年4月30日(木) 17時まで※期限内必着

(3) 提出方法 郵送または持参

※郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法とすること

※持参の場合の受付時間：8時30分から17時まで(土・日・祝祭日を除く)

(4) 提出先

ア. 持参の場合

沖縄市役所 地下2階 総務部 契約管財課 契約検査担当

イ. 郵送の場合

実施要領11ページ 13 事務局及び問合せ先を参照

(5) 一次審査の結果通知

実施要領8ページ 10に示す、第一次審査基準に基づき書類評価を行い、上位3位を選考する。選考結果は書面によって通知する。なお、参加表明書等を提出した者すべてに結果を通知する。

※参加表明書の提出者がいない場合は、本プロポーザルを取り止める。

また、参加表明書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について参加資格の確認を行う。

(6) 企画提案書の提出

審査の結果、参加資格があると認められた者は、仕様書及び下記(10)に基づいて企画提案書を作成し、持参又は郵送により提出すること。

	提出書類	様式	部数
1	企画提案書 ※企画提案書の様式はA4判とし、A3判用紙を使用する場合には、片袖折でA4サイズに織り込むこと。	様式第4号 (提案内容は任意様式)	原本1部 副本5部
2	見積書・見積内訳書 ※構築(導入)業務、保守業務それぞれの見積額を記入 ※見積内訳書へ見積額の内訳や単価等を明確に記入すること	様式第5号 (内訳書は任意様式)	1部

(7) 提出期限

令和8年5月12日(火)～令和8年5月18日(月)17時まで

※期限内必着

(8) 提出方法 郵送または持参

※郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法とすること

※持参の場合の受付時間 8時30分から17時まで(土日・祝祭日を除く)

(9) 提出先

ア. 持参の場合

沖縄市役所 地下2階 総務部 契約管財課 契約検査担当

イ. 郵送の場合

実施要領11ページ 13 事務局及び問合せ先を参照

(10) 提案内容の記載方法

- ① 事業全体に関する基本方針
- ② 事業推進体制（本業務に関わる担当者の概要・担当業務実績）及び実施スケジュール
- ③ 競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システム導入業務システムに係る下記事項
  - ア．システム環境初期設定構築作業
  - イ．事業者向け説明会の概要
  - ウ．職員向け操作説明会の概要
  - エ．動作検証の概要
  - オ．操作マニュアルの作成
  - カ．その他の提案、アピールポイント等（その他オプション等がある場合については、参考価格を記入してください。）
- ④ 競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システム運用保守業務に係る下記事項
  - ア．ヘルプデスク設置
  - イ．システム利用可能時間、障害時の対応、レスポンス保証
  - ウ．セキュリティ対策
  - エ．システム稼働後の運用支援、システム保守・バージョンアップ等
  - オ．その他の提案、アピールポイント等
- ⑤ 見積書（様式第5号）1部  
見積書には、「競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システム導入業務に係る金額」及び「競争入札参加資格申請受付システム・契約管理システム・電子入札システム運用保守業務に係る金額（令和8年度から令和10年度までの3年間）」を記載すること。

(11) 企画提案書等提出書類の取扱い

- ① 提出期限以降において、参加表明書、企画提案書等の記載内容の変更、差し替え及び再提出は認めない。
- ② 提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- ③ 本業務の契約手続きに関する情報公開請求があった場合は、沖縄市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- ④ 提出書類の文章は横書きとし、文字サイズは10ポイント以上とする。文字等の色指定はない。図表については、この限りではない。
- ⑤ 提出書類の作成及び提出に係る費用等、プロポーザル参加に要する費用はすべて参加者の負担とする。

- ⑥ 契約に至る各手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- ⑦ 提出書類の記載事項は、専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現とすること。
- ⑧ 専門用語、造語、略語は一般の用語を用い、初出の箇所に定義を記述するか用語集を別途添付すること。
- ⑨ 提出書類に含まれる著作物の著作権は参加者に帰属する。なお、審査等を行う作業に必要なときは、全部又は一部の複製を行い使用できるものとする。

## 9 プレゼンテーション

- (1) 実施日時・場所：令和8年5月25日（月）予定  
※ 時間及び会場については、別途通知する。
- (2) 実施時間：50分以内  
(提案説明(デモンストレーションを含む)35分以内、ヒアリング15分以内) ※提案説明とデモンストレーションの時間配分の指定はありません。
- (3) その他
  - ①企画提案書に基づいた内容とし、追加での提案説明や資料配布は認めない。ただし、市から提出を求められた資料等については、この限りではない。
  - ②会場には、スクリーン及びプロジェクター（HDMI ケーブル）のみ本市が準備する。その他必要とする機材について参加事業者が手配すること。
  - ③web会議形式で実施も可能とするが、必要となる機材は参加者が準備すること。

## 10 選定方法及び審査基準

- (1) 選定方法
  - ①参加申込時の提出資料、企画提案書、機能要件確認書、見積金額、プレゼンテーション及びヒアリングにより提案内容を評価し、その内容について、次に掲げる審査基準に基づき、選定委員がそれぞれ審査を行う。二次審査の評価点は125点満点とし、各委員の評価項目の合計を審査委員数で除し、小数点第2位以下を四捨五入した点数を提案者ごとに算出し、一次審査の評価点との合計が最も高い者を契約候補者として選定する。

ただし、審査基準点（合計点数が満点の60%以上）に満たない場合は、契約候補者として選定しない。

- ②最高点の者が複数の場合は、見積書の金額が最も安価な者を契約候補者として選定する。なお、金額も同額の場合は、選定委員会の多数決をもって契約候補者を選定する。
- ③本プロポーザルにおいては、参加資格者が1者のみであっても審査を実施する。

## (2) 審査基準

別表「沖縄市入札契約関連事務システム導入及び運用保守業務審査基準」によるものとする。

## (3) 選定結果の通知

審査結果については、すべての企画提案者に書面により通知する。また、契約候補者の名称について沖縄市ホームページに公表する。なお審査内容に対する問い合わせには応じないものとする。

## (4) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ①参加資格を満たさないもの
- ②業務参考見積額が提案上限額を超えたもの
- ③企画提案書等の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- ④企画提案書等に記載すべき事項に不備や違法行為等の内容が記載されているもの
- ⑤プレゼンテーションに出席しなかったもの
- ⑥提案書等の提出期限後に参考見積書内の金額に訂正を行ったもの
- ⑦虚偽の申請を行い、参加資格を得たもの

## 1.1 契約に関する事項

### (1) 契約候補者の特定

本市は、選定委員会が選定した者を、本業務契約に係る随意契約の候補者として特定する。ただし、下記のいずれかに該当し、特定した候補者と業務契約が締結できない場合には、次点者を契約候補者として再特定する。

- ①候補者が、地方自治法施行令第167条の4第1項または第2項に規定する者に該当することとなったとき
- ②候補者が、沖縄市から指名停止を受けることとなったとき
- ③候補者からの見積徴収の結果、契約締結ができなかったとき

- ④候補者が本業務の契約締結を辞退したとき
- ⑤その他の理由により契約候補者との契約締結が不可能になったとき
- (2) 業務契約金額  
業務契約金額は、本市の定める本業務契約に係る予定価格の範囲内とする。
- (3) 業務契約内容及び実施条件
  - ①業務内容については、提出書類等に記載された内容を尊重し協議を行うものとする。
  - ②業務実施体制に記載した配置予定者については、特別の理由により市がやむを得ないと認める場合を除き、原則として変更できないものとする。
  - ③委託事業の全部または主要部分を一括して第三者に再委託することは認めない。

## 1 2 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成、プレゼンテーションの参加等の提案に要する費用は、全て企画提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者選定以外の目的では使用しない。
- (3) やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、スケジュールの変更又は中止することがある。その場合は、参加表明書を提出した者に電子メールで通知する。
- (4) プレゼンテーション前であれば、辞退届（様式第7号）を提出することにより、参加を辞退することが出来る。
- (5) 契約候補者の選定にあたっては、提案された内容等を総合的に評価し決定するものとする。このため本業務を実施するにあたっては、沖縄市と協議の上進めていくものとし、提案された内容のすべてを実施することを保証するものではない。
- (6) 本要領に定めのない事項については、沖縄市と協議の上決定する。

### 1 3 事務局及び問合せ先

〒904-8501

沖縄県沖縄市仲宗根町26-1

沖縄市役所 総務部 契約管財課 契約検査担当

電話：(098) 939-1212 (内線2099・2093)

F A X：(098) 934-0657

メール：[a14keiya@city.okinawa.lg.jp](mailto:a14keiya@city.okinawa.lg.jp)

別表

沖縄市入札契約関連事務システム導入及び運用保守業務審査基準

第一次審査

評価項目		評価基準	配点
企業の 経歴 及び 業務 実績	業務実績について	競争入札参加資格申請受付システムの導入実績	10点
		契約管理システムの導入実績	10点
		電子入札システムの導入実績	10点
システム 要求 機能	機能要件確認書	競争入札参加資格申請受付システムの機能要件	15点
		契約管理システムの機能要件	15点
		電子入札システムの機能要件	15点
合計			75点

第二次審査

評価項目		評価基準	配点
企画 提案 書	業務実施方針	・本業務の内容・目的を踏まえた提案であるか	15点
	業務実施体制	・仕様書において求める業務をすべて網羅しており、実施が可能であるか ・業務を円滑に実施できるようなスケジュールであるか	15点
	配置予定業務責任者	・配置予定業務責任者に十分な技術力や業務実績があるか ・コミュニケーション等円滑な業務遂行が可能か	5点
	システム間データ連携	・入札参加資格審査申請受付システム・契約管理システム・電子入札システム間のデータ連携についての説明が分かりやすく記載されているか	10点
	システム全体内容 (競争入札参加資格 申請受付システム)	・システム操作性や各種帳票機能は十分か	10点
	システム全体内容 (契約管理システム)	・システム操作性や各種帳票機能は十分か	10点
	システム全体内容 (電子入札システム)	・システム操作性や各種帳票機能は十分か	10点
	運用保守	・運用保守の内容、体制は十分か ・システム障害が発生したときの対応策は十分か	15点
	情報セキュリティ対策	・情報の漏洩やウイルス等に対する対策及びデータのバックアップ方法は十分か	10点
	独自提案	・本業務の実施にあたって有効と思われる独自の提案があるか	10点
	プレゼンテーション	・提案書の用紙について分かりやすく説明ができているか ・質疑応答について適切な回答ができているか	10点
デモンストレーション	・システムの操作性、速度について ・入力作業等において事務の効率化に繋がる機能は十分か	5点	
合計			125点